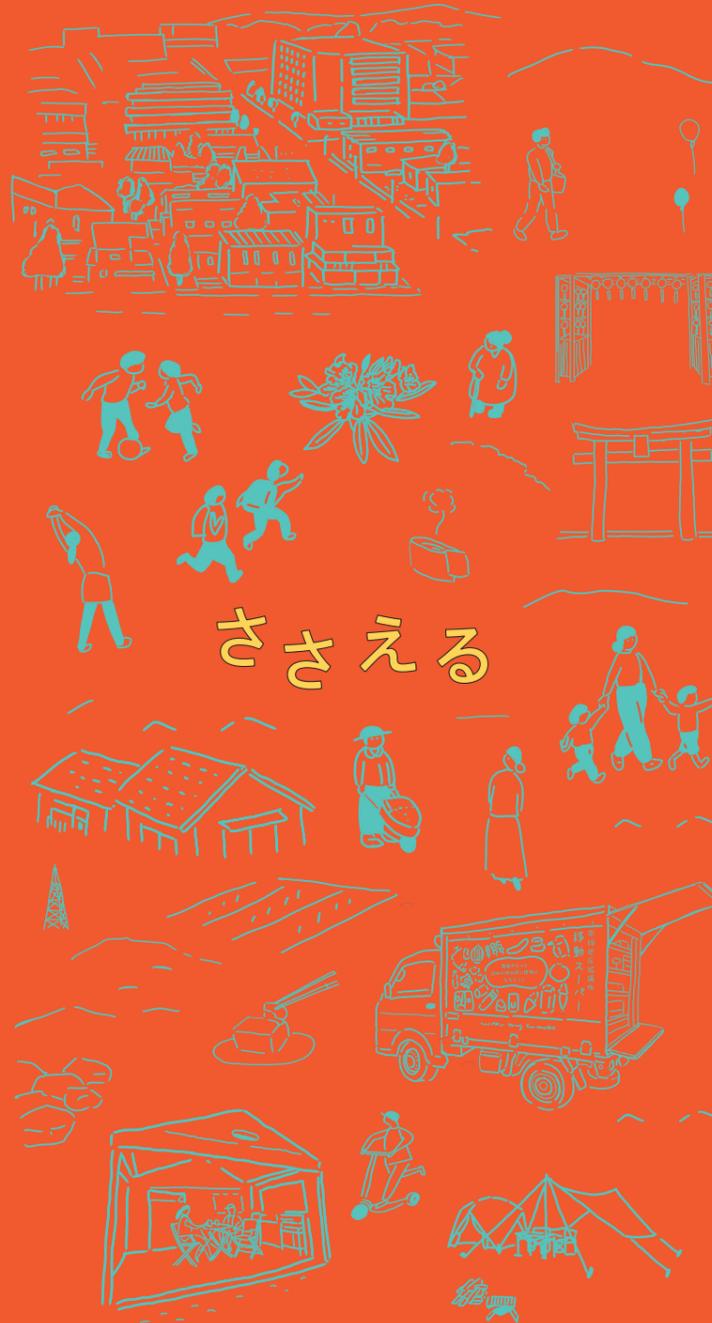




那珂川で〇〇しよう!

～文化芸術は一人一人の“よりどころ”～



計画はどのようにつくられたの?

市民アンケートや文化団体等へのヒアリング調査、市民向けワークショップなどを行いました。その結果を踏まえ、那珂川市文化芸術推進審議会で、計画の方向性や取り組み等、計画全般にわたる検討・審議を行い、この計画が完成しました。



計画の位置づけは?

市の総合計画や総合戦略を上位計画として、市の各種計画と連携し、国や県の法・計画とも整合性を図りながら、計画を進めていきます。

文化芸術の範囲はどこまで?

文化芸術基本法に示された範囲や国の文化芸術推進基本計画、福岡県文化芸術振興基本計画を踏まえた分野が対象になります。

- 芸術
- メディア芸術
- 伝統芸能
- 民俗芸能
- 芸能
- 生活文化
- 国民娯楽
- 出版物等
- 伝統工芸
- 文化財等

那珂川市にはどんな文化や歴史があるの?

那珂川市の歴史や文化は、那珂川が育んだ豊かな自然や歴史の上で、裂田溝などの歴史資源や、中央公民館・ミリカローデン那珂川などの施設で行われる文化芸術活動、その成果である市民文化祭などのイベントとして、今日まで大切に受け継がれています。



市民文化祭



まぐたのうなで
裂田溝



中央公民館



ミリカローデン那珂川

計画をどうやって進めていくの?

文化芸術活動の主役は「市民」です。

市民の主体性・自主性を大事にしながら、文化芸術施策を推進していきます。

●施策の推進にあたって

市民、文化芸術団体、芸術家、文化施設の他、文化芸術と関連のある分野の機関等も含めて連携・協力していきます。

ミリカローデン那珂川は、市の文化芸術振興の拠点として、本計画を踏まえた事業運営をしていきます。

「那珂川市文化芸術推進計画」ってなに?

那珂川市の文化芸術の取り組みを計画的に進めていく上で指針となるものです。この計画をもとに、誰もが文化芸術に触れられる機会や環境を充実させ、市民生活を豊かにすることをめざします。

※計画の期間は令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間です。



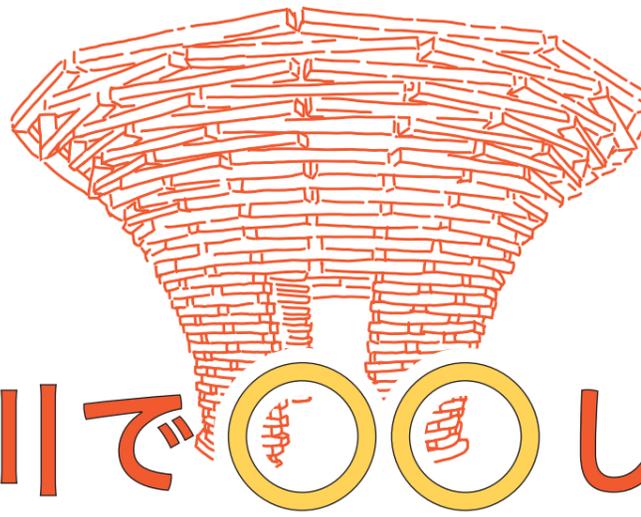
計画本編はコチラ!



令和6(2024)年3月

● 策定の背景

「文化芸術基本法」には、これまでの文化芸術施策を更に充実させつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と関連した施策を盛り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承や発展、創造に活用することが謳われています。この計画は、国の動きをもとに、那珂川市のこれからの文化芸術施策の役割を明らかにし、那珂川市の特性を活かした文化芸術施策を推進するために策定します。



文化芸術の持つ可能性…

文化芸術は特定の人たちだけのものではありません。

日常の何気ないモノ・コトが文化芸術と称されることもあります。

文化芸術に関わる人との対話を通じて、**当たり前のことへの「新しい気づき」**が生まれることもあります。

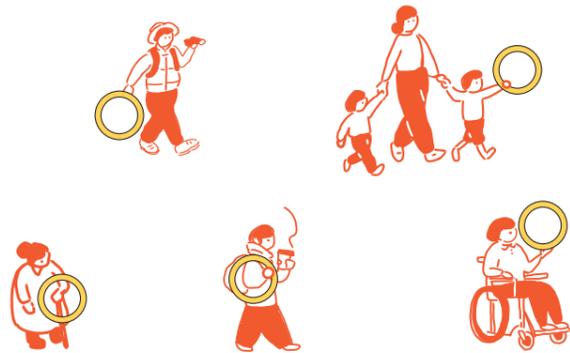
文化芸術をきっかけに、多様な人が集まり、出会うことで**「新しいつながり」**ができることもあります。

基本理念 | 計画をつくるための基本的な考え方

那珂川で○○しよう!

～文化芸術は一人一人の“よりどころ”～

那珂川市で展開される文化芸術が、市民一人一人にとってかけがえのない「よりどころ」となり、誰もが自分らしくいられる心豊かな社会が形成されることをめざします。



基本方針 | 基本理念を実現するための3つの方向性

1 ひろげる

『市民が文化芸術と触れる機会をひろげる』

- 市民誰もが身近な場所で気軽に文化芸術を体験・鑑賞できる機会を広げます。
- こどもたちが多様な文化芸術に触れられる機会を広げます。

2 ささえる

『市民の主体的な文化芸術活動をささえる』

- 文化芸術活動をする/したい人を支援します。
- 文化芸術活動を支援する人材を育てます。
- 文化芸術活動が行いやすい環境を整えます。

3 つなぐ

『那珂川の文化芸術を多様なヒト・モノ・コトとつなぐ』

- 古くからある文化芸術や新たに根付いた文化を次代に継承します。
- 多様な視点で文化芸術と市内外の人、団体、事業等をつなぎます。

基本施策 | 基本方針に沿った取り組み例

1 文化芸術を身近で気軽に感じるための機会の充実

- ・ 文化芸術事業の効果的な情報集約・発信
- ・ 市民が気軽に参加しやすい文化芸術事業の工夫
- ・ 社会福祉施設、高齢者や障がい者団体等に対する文化芸術活動に関する調査の実施
- ・ 公共施設・社会福祉施設等でのアウトリーチ事業の実施
- ・ 多様な視点での文化芸術事業の実施

2 こどもたちが文化芸術を楽しむ機会の充実

- ・ こども向け文化芸術事業の実施
- ・ 教育・保育機関におけるニーズ調査
- ・ 芸術家・文化芸術団体等がこどもたちに文化芸術活動を届ける仕組みづくり
- ・ こどもたちと一緒に文化芸術事業を企画・運営する仕組みづくり

1 文化芸術活動の担い手育成・支援

- ・ 那珂川市文化協会や加盟団体の活動支援・情報発信
- ・ 文化芸術を通して市民と地域を繋げるための人材育成
- ・ 文化芸術のボランティア活動に関わる人の育成と活躍の場の確保
- ・ 文化芸術団体等の交流の場の設定

2 文化芸術活動環境の充実

- ・ 公共施設に関する情報の発信
- ・ 市内の文化芸術団体等に関する情報の収集・発信
- ・ 公共施設以外の場での文化芸術活動ができる場所の調査等
- ・ 施設利用について相談できる場所の設置

1 地域の魅力的な文化の継承

- ・ 小中学校における地域の文化芸術体験事業の実施
- ・ 歴史を感じられる体験活動の実施
- ・ 那珂川市の文化芸術の魅力を発信するイベントの実施
- ・ 地域の文化芸術に関する情報収集・発信

2 文化芸術と関連する分野との連携

- ・ 文化芸術と関連する分野での文化芸術の活用
- ・ 庁内における連携強化
- ・ 文化芸術と関連する中間支援団体等との意見交換の実施

新規事業案